

# 高知県の地震

## 目 次

### 高知県の地震活動

震央分布図及び断面図	1
地震概況	1
高知県で震度 1 以上を観測した地震と各地の震度	2
高知県で震度 1 以上を観測した地震の震度分布図	2

### 地震一口メモ

気象庁の地震・津波業務の変遷について	3
--------------------	---

※「高知県の地震」は月 1 回発行するもので、高知県及びその周辺の地震活動状況をお知らせすると共に、適宜、社会的に関心の高い地震について解説します。また、「地震一口メモ」で地震防災知識等の普及に努め、皆様のお役に立つことを目的としています。

※この資料の震源要素及び震度データは、再調査された後に修正されることがあります。

※本資料は、国立研究開発法人防災科学技術研究所、北海道大学、弘前大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、高知大学、九州大学、鹿児島大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国土地理院、国立研究開発法人海洋研究開発機構、公益財団法人地震予知総合研究振興会、青森県、東京都、静岡県、神奈川県温泉地学研究所及び気象庁のデータを用いて作成しています。

また、2016 年熊本地震合同観測グループのオンライン臨時観測点（河原、熊野座）、2022年能登半島における合同地震観測グループによるオンライン臨時観測点（よしが浦温泉、飯田小学校）、EarthScope Consortiumの観測点（台北、玉峰、寧安橋、玉里、台東）のデータを用いて作成しています。

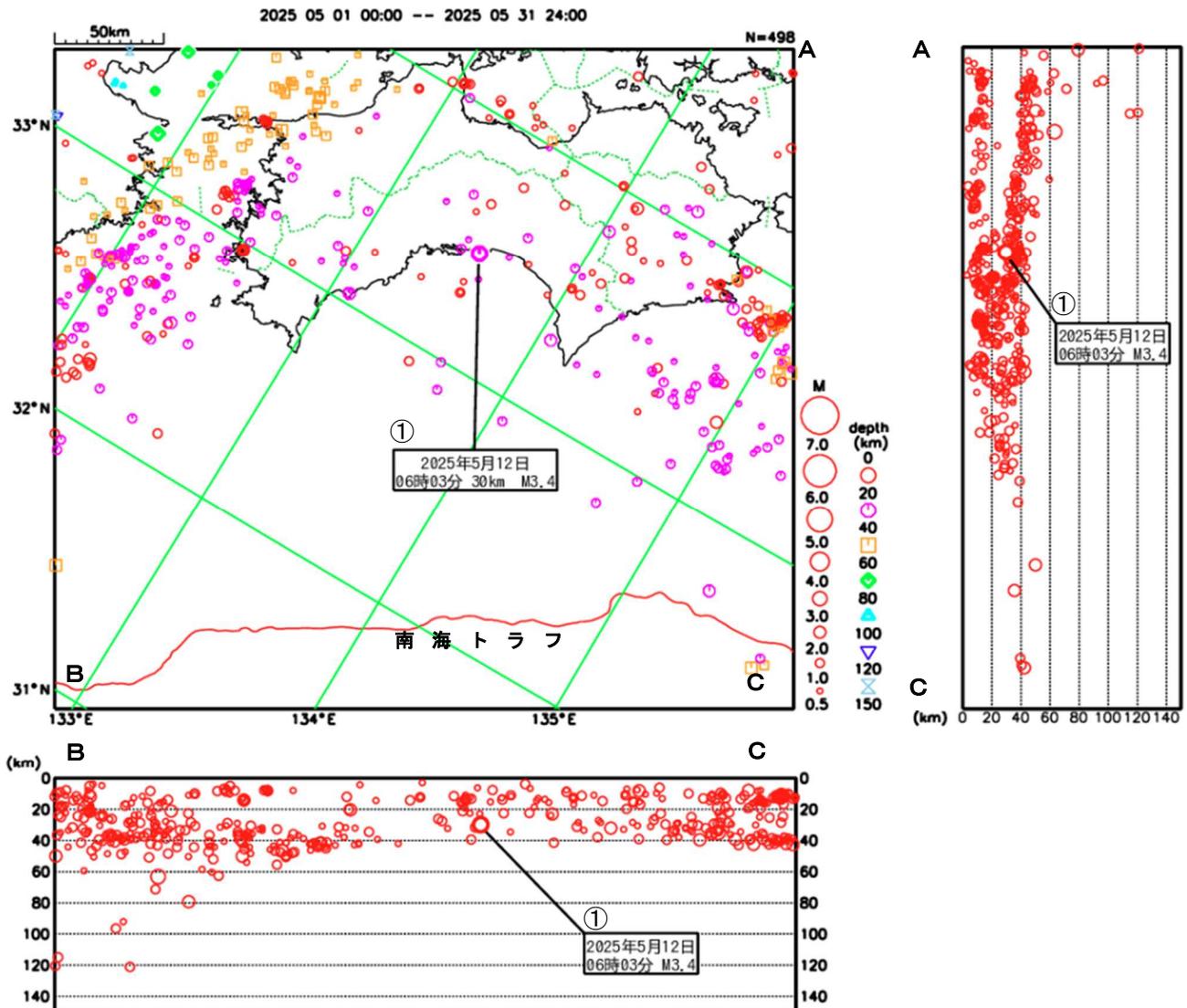
2025年(令和7年)5月

高 知 地 方 気 象 台

# 高知県の地震活動

## 「震央分布図及び断面図」

(2025年5月1日~5月31日)



震央分布図では、地震の規模を示すマグニチュード(M)はシンボルの大きさと表しています。震源の深さはシンボルの形と色を深さに応じて変えて表しています。右上の「N」は図中に表示しているシンボルの数(地震の回数)、右の「depth」は地震の深さの凡例を示しています。

断面図(右図及び下図)は、震央分布図範囲内の地震の北北西-南南東(A-C)方向断面図(右)と西南西-東北東(B-C)方向断面図(下)を表し、それぞれの地震の震源の垂直分布を表しています。

## 「地震概況」

2025年(令和7年)5月に、高知県内の震度観測点で震度1以上を観測した地震は1回でした(前月は2回)。

12日06時03分、土佐湾の地震(深さ30km、M3.4、震央分布図①)により、高知市で震度1を観測しました。その他に、広島県、徳島県、愛媛県で震度1を観測しました。

注) 地震概況にある数字は、「震央分布図」、「地震の表」及び「震度分布図」の番号に対応しています。

## 「高知県で震度 1 以上を観測した地震と各地の震度」

2025 年 5 月

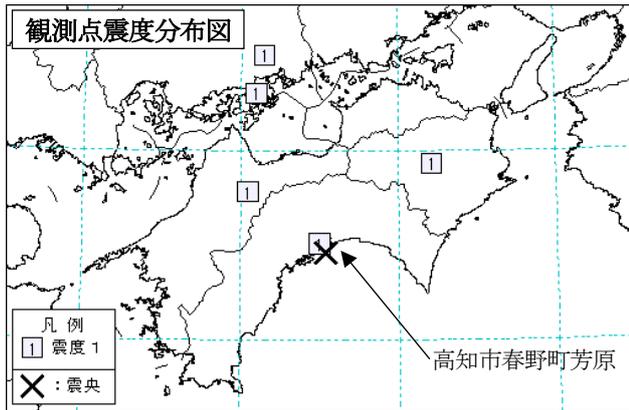
発震時刻 (年月日時分) 各地の震度 (高知県内のみ掲載)	震央地名	緯度	経度	深さ	マグニチュード
① 2025 年 05 月 12 日 06 時 03 分 高知県 震度 1 : 高知市春野町芳原	土佐湾	33° 27.7' N	133° 32.3' E	30km	M3.4

注) \*印付き観測点は、気象庁以外 (高知県または国立研究開発法人防災科学技術研究所) の震度観測点です。

## 「高知県で震度 1 以上を観測した地震の震度分布図」

2025 年 5 月

① 2025 年 05 月 12 日 06 時 03 分 土佐湾 深さ 30km M3.4



# 「地震一口メモ」

## 気象庁の地震・津波業務の変遷について

### ○気象業務 150 周年

気象庁の前身組織が気象観測を開始して今年で 150 年となります。これを記念して気象庁ホームページに『気象業務 150 周年特設サイト』が開設されています。この特設サイトでは、気象業務の詳細な変遷をご覧いただけますが、今回の一口メモでは地震・津波業務の変遷の一部概要をご紹介します。

### ○地震・津波業務の変遷の一部概要

我が国は、度重なる地震災害を受けて地震計の開発や改良を行い、明治時代から大正時代にかけて全国的に地震計などの観測体制を整えていきました。気象庁の前身組織による地震観測は 1875 年から始まりました。当初の観測は体感によるもので、大正初期に機械式地震計による観測体制となり、昭和中期以降には地動を電気信号でとらえる電磁式地震計の導入により、データが自動で集約されるようになりました。データは主に地震の震源決定に利用されてきましたが、震源近傍観測点における初動部分のデータのみを利用した即時自動震源決定が実現されることにより、強い揺れの到達を事前にお知らせする情報（緊急地震速報）の一般提供へと繋がってきました。

一方、津波に関しては、1800 年代の終わりに三陸沿岸での津波警報組織が発足し、1949 年に全国的な津波警報体制が確立されました。当時は各気象官署が自官署の地震の観測値を用いて独自に津波の有無を判定し、関係機関や住民等へ発表・伝達していましたが、1990 年代後半には地震の震源情報と、数値計算に基づいて事前準備された津波データベースとを組み合わせた量的津波予報が開始され、津波警報等の精度が向上しました。また、現在では、過去の津波被害を鑑み、最短の場合には地震発生後数分で津波警報等が発表できるような迅速化が図られています。



平成～令和における主な気象業務の変遷  
 (気象庁リーフレット「気象業務 150 年の歩み」より抜粋した図に一部加筆し、  
 地震・津波業務に関する部分を強調表示)

このように、気象庁は過去の地震・津波災害を教訓として、利用可能な技術、地震・津波研究等の進捗を取り込むことで、地震・津波業務を改善・改良してきました。緊急地震速報や津波警報等について、現在も情報の精度・発表の迅速性に関して日々改善に努めていますが、地震の発生を検知してから発表される情報のために原理的な限界があります。例えば、地震が皆様のごくごく近くで発生した場合などには、これらの情報が皆様に伝達される時点で、地震動・津波が数秒や数分後には来襲してくる状況となっていることも十分に考えられます。そういった時間的余裕が乏しい場合でも、とっさに適切な防災対応ができるように、気象庁が発表する情報について事前にご理解いただきますようお願いいたします。

気象庁ホームページ（気象業務 150 周年特設サイト）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/info/150th/index.html>

気象庁リーフレット『気象業務 150 年の歩み』

[https://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/kishou150th/150th\\_leaflet.pdf](https://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/kishou150th/150th_leaflet.pdf)

定期刊行物 高知県の地震（高知地方气象台）

<https://www.data.jma.go.jp/kochi/kankoubutsu.html>